

3 体の育成

① 未来を支える健やかな体づくりの推進

体力づくりの取組みの軸として、「体力番付」や「さめきっ子チャレンジカード」を積極的に活用し、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育み、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成します。

また、アレルギー疾患や新型コロナウイルス感染症、インターネットの過度な利用や性に関する問題など、これらの健康課題に関心を持ち、望ましい生活習慣の確立が図られるよう、学校教育全体を通じて、成長していく自分の心や体に向き合い、自己の健康管理ができる能力を育成します。

食育では、食に関する正しい理解と望ましい食習慣が身に付くよう、栄養教諭らと教職員が連携し、学校教育全体を通じて指導を行うとともに、栄養士会など外部の食の専門家を活用して指導内容の充実を図ります。

1 体力づくりの推進

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力」を支える重要な要素です。しかし、近年、社会や生活環境の変化により、子どもの体力・運動能力の低下や、運動する子とそうでない子の二極化傾向がみられることなどが課題となっています。

このため、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成します。

〔主な事業〕

○体力づくり活動推進事業（4, 643千円）

体力・運動能力調査の分析結果として、特に、全国平均を下回っている小学校を中心に、運動時間の減少や運動が苦手な児童の増加が見られることを踏まえ、運動習慣づくりの取組みを推進します。また、学習指導法や実技等の研修を行い、教員の指導力と資質の向上を図ります。

さらに、子どもが運動にときめく授業づくり講習会や安全な体育活動を進めるための安全研修会等を行います。



体づくり運動にはげむ児童

○総合体育大会等スポーツ事業（4, 018千円）

中学校、高校の県総合体育大会を運営する中体連・高体連を支援するほか、中学校、高校の四国ブロック大会等の運営を支援します。

○公立小学校運動場等芝生化事業（2, 000千円）

子どもの体力向上を図るため、公立小学校の屋外運動場等の芝生化事業を支援します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ事業

「香川県体力・運動能力調査」等の結果から導かれる課題を解決するため、関係機関と連携し、児童がさまざまな運動に挑戦することを通して体力向上を図ります。また、記録をホームページに掲載し、競い合うことで、記録の向上や仲間とのふれあいを促します。

○「あそびンピック in Kagawa」事業

全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果から、子どもの体力や運動能力の低下が課題として示され、原因として日常的に体を動かす機会の減少が挙げられていることから、県内の小学校において、すべての児童がいきいきと外遊びに取り組むよう勧奨します。また、外遊び達成率上位の学校については、記録をホームページに掲載し、各小学校の体力づくりの取組みを促します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「にぎりんピック in Kagawa」事業

全国体力・運動能力調査結果から、本県の小学生の「握力」低下が課題となっており、児童がものを握んだり握ったりする運動が減少していることも課題であることから、県内の小学校において全ての児童が握る運動を積極的に行うきっかけづくりを目的に本事業を実施します。

○「Kagawa2025 体力番付」事業

「香川県体力・運動能力調査」の各種表彰制度、讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ事業の「8の字とび」、「あそびんピック in Kagawa」等について、年間を通した取組みとして実施するとともに、これらの取組みをポイント制にして数値として評価したり学校間の競争をしたりしながら、体力向上をめざします。

2 健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じています。

このため、運動、食事、休養および睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、自らの健康課題を認識し、状況に応じて的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身に付けることにより、健やかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

〔主な事業〕



ゲストティーチャーを招いたがん教育

○がん教育ゲストティーチャー派遣事業（732千円）

新学習指導要領に対応したがん教育の実施に向けて、教職員のがんに関する知識理解を深めるため、教職員・ゲストティーチャー等を対象にがん教育研修会を開催するとともに、県内の学校においてのがん教育の普及・啓発を図ることを目的として、ゲストティーチャーの派遣を行います。

○脊柱側弯症機器検診事業（16,585千円）

脊柱側弯症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、学校における専用機器を用いた脊柱側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進します。

○子どものネット依存対策・ネット利用的適正化推進事業（再掲）（4,014千円）

①ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（186千円）

専門的な知識を習得するため、教員等がネット依存対策の先駆的な取組み等を内容とする研修を受講し、その成果を学校等で活用します。

②ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（1,008千円）

ネット・ゲームの適正利用についての家庭でのルールづくりを促すため、学習シートを作成・配付し、児童生徒や保護者に効果的な働きかけを行います。

③さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（306千円）

インターネット上の有害情報等から子どもたちを守ることを目的とした保護者のための学習会の指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）を養成します。また、さぬきっ子安全安心ネット指導員の資質向上のための研修会を実施します。

④親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（2,514千円）

小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成します。

3 食育の推進

子どもたちが、栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく、食の自己管理能力を身に付けることが必要となっています。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、教育活動全体において活用します。また、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、多様な食文化を尊重しようとする態度を育成します。

〔主な事業〕

○幼児期から高校までの食育推進事業（163千円）

学校における食育の充実を図るため、関係団体と連携協働しながら、食育の推進に実践的に取り組みます。

また、食育推進への理解を促すため、幼稚園や高校へ食に関する専門家を派遣し、幼児生徒、保護者に直接、食に関する指導を行うとともに、幼稚園から高校までの教職員を対象とした食育推進研修会を実施します。



幼児期における食育推進事業

○学校における食育事業（129千円）

学校給食における地場産物の活用や米飯給食の推進を図り、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実に努めます。

○学校における給食支援事業（139千円）

学校給食の衛生管理や危機管理の充実のため、研修等を実施し関係職員の資質向上を図るとともに、食物アレルギーや食中毒等の事故防止を図ります。

○第3子以降学校給食費無償化事業（307, 347千円）

多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、市町等が実施する第3子以降の学校給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行います。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「ふるさとの食」再発見事業

毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」とし、学校給食において、地場産物や郷土に伝わる料理を取り入れた給食を1回以上実施します。年間を通じて、定期的に地場産物や季節の郷土料理を提供することで、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化への理解を深めます。